

10月の「町田市介護予防月間2009」で、日ごろの活動を発表しませんか

市では、市民一人ひとりが介護予防についての理解をより深めていただくために、9月30日から10月31日を「町田市介護予防月間2009」とし、各種イベントを展開します。

10月26日に最後の締めくくりにして開催するファイナルイベントで活動発表をしていただける団体を募集します。

発表方法は、①舞台発表(町田市民フォーラムホール)と②展示発表(同ロビー)があります。

対市内在住の65歳以上の方を

含むグループで、介護予防や健康づくり、生きがい趣味活動に取り組んでいる団体(舞台発表の場合は、7月24日の選考審査会に参加できる団体)申往復ハガキに代表者の住所・氏名・発表内容と、「介護予防月間発表団体申込」と明記し、7月15日まで(必着)に町田市社会福祉協議会在宅福祉推進課(〒194-0013、原町田4-9-8、町田市民フォーラム4階)へ。

問 町田市社会福祉協議会在宅福祉推進課 ☎722・4898、町田市高齢者福祉課 ☎724・2146

パブリックコメント予

市では、条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見をお伺いします

7月13日から下表のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

案件名	町田市中心市街地活性化基本方針(案)
募集期間	7月13日(月)～8月10日(月)
案の公表方法	・本紙7月11日号に概要を掲載(7月11日以降) ・町田市ホームページに詳細を掲載 ・市役所、各市民センター等で資料の閲覧及び配布
意見等の提出方法	・郵便 ・ファクシミリ ・電子メール ・産業観光課ほか、指定の窓口への提出
担当課	産業観光課 ☎724・3296

町田市はFC町田ゼルビアを応援しています

FC町田ゼルビア 2009年JFL後期試合日程

開催日	キックオフ	対戦チーム	スタジアム
7/4(土)	14:00	佐川印刷SC	町田市立陸上競技場
7/12(日)	13:00	流通経済大学	茨城県龍ヶ崎市
7/19(日)	13:00	ガイナレ鳥取	町田市立陸上競技場
7/25(土)	18:00	Honda FC	静岡県浜松市
8/2(日)	14:00	MIOびわこ草津	町田市立陸上競技場
8/9(日)	13:00	V・ファーレン長崎	長崎県長崎市
8/16(日)	14:00	三菱水島FC	町田市立陸上競技場
9/6(日)	13:00	アルテ高崎	群馬県高崎市
9/13(日)	13:00	FC琉球	町田市立陸上競技場
9/27(日)	13:00	ジェフユナイテッド千葉	千葉県旭市
10/3(土)	13:00	ホンダロック	町田市立陸上競技場
10/17(土)	13:00	横河武蔵野FC	多摩市立陸上競技場
10/25(日)	13:00	FC刈谷	愛知県刈谷市
11/8(日)	13:00	ソニー仙台FC	町田市立陸上競技場
11/15(日)	13:00	SAGAWA SHIGA FC	滋賀県守山市
11/22(日)	13:00	TDK SC	町田市立陸上競技場
11/29(日)	13:00	ニューウェーブ北九州	福岡県北九州市

※10月17日のホームゲームは「多摩市立陸上競技場」での開催です。

Jリーグ昇格を目指すFC町田ゼルビアは、夏からのJFL後期戦がいよいよ勝負の5へ。

○チケット・ボランティアに関するお問い合わせは(株)ゼルビア(☎727・5005)へ。

FC町田ゼルビア

応援しよう!

町田市で開催されるホームゲームにペアでご招待します。

対市内在住、在学の小学生及びその保護者

①7月19日(日)午後1時～、②8月2日(日)午後2時～、③8月16日(日)午後2時～

場 陸上競技場(野津田町2035)

定 各回50組100人(抽選)

申 往復ハガキに、観戦希望日(1枚につき1日)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年・性別・これまでのゼルビアの観戦試合数を明記し、①は7月7日まで、②③は7月21日まで(いずれも必着)にスポーツ振興課「ゼルビアチケットプレゼント」係(〒194-0022、森野1-33-10)へ。

問 スポーツ振興課 ☎724・4036

国民年金保険料の免除制度をご利用下さい

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や30歳未満の方が対象の「若年者納付猶予制度」があります。

申請受付

保険年金課または各市民センターで受け付けます。

認印と年金手帳をお持ち下さい。

とき、皆さんの大きな声援を願います。

またゼルビアでは、ホームゲーム等の運営ボランティアを募集しています。

○チケット・ボランティアに関するお問い合わせは(株)ゼルビア(☎727・5005)へ。

さい。2009年1月2日以降に町田市に転入された方は所得が確認できる書類、離職された方は離職票など退職日の確認できる書類が必要になります。

2008年7月から2009年6月までの期間分の受け付けは7月末までです。2009年7月から2010年6月までの期間分は7月からの受け付けです。

※これらの制度を受けるには所得等の審査があります。詳細はお問い合わせ下さい。

問 保険年金課 ☎724・2127

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です

主催:社会を明るくする運動 町田市推進委員会

問 福祉総務課 ☎724・2537 FAX 724・1187

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

7月1日には町田駅近辺で広報活動を行います。ご理解とご協力をお願いします。



桂 才賀氏

ます。

【第59回】社会を明るくする運動「町田大会を開催します」テレビや映画で活躍する一方で、全国の少年院や刑務所を25年間慰問し続けている、落語家の桂才賀さんによる記念講演を開催します。

日 7月28日(火)午後1時30分から記念式典、その後記念講演を3時45分まで。

テ 少年院の子どもたちからのメッセージ刑務所・少年院を笑わせて、泣かせる落語家慰問

場 町田市民ホール

※手話通訳及びOHPによる字幕でもご案内します。

申 7月1日正午～26日に電

【小・中学生の作文コンテスト】

小中学生のみならず、日ごろ考えていることや、記念講演会を聞いて、感じたことを作文に書き、「社会を明るくする運動作文コンテスト」に応募しませんか(原稿用紙3～5枚程度)。応募者全員に記念品をプレゼントします。夏休み明けに学校を通して提出して下さい。

新しい長寿医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付します

次の要件に該当する長寿(後期高齢者)医療被保険者の方は、今年度から申請が不要となりました。7月下旬に新年度の認定証を送付します。

①平成21年7月31日有効期限の認定証を現在持っている方

②世帯員全員が平成21年度住民税非課税の方

※平成21年度住民税非課税世帯に該当していても、現在認定証をお持ちでない方へは送付しません。世帯員全員が住民税非課税で認定証が必要な方は申請して下さい。

※認定証は申請のあった月の1日から適用されます。

【限度額適用・標準負担額減額認定証とは】

医療機関へ入院したときに、この認定証を提示することで、入院時一部負担金と食事の負担額が減額されます。

1か月の自己負担限度額(1割)

区分	外来	入院	食事(1食)
一般	12,000円	44,400円	260円
住民税非課税世帯	8,000円	区分Ⅱ	210円(90日※まで) 160円(91日※以上)
		区分Ⅰ	100円

※過去1年間の入院日数(認定証発効期日以降の入院)

※住民税非課税世帯の区分は、世帯員全員の収入から必要経費(年金控除については80万円)を差し引いたとき所得が0円となる場合は区分Ⅰ、ならない場合は区分Ⅱとなります。所得が0円となる場合には、損益通算後の所得が0円の場合も含まれます。

問 保険年金課 ☎724・2144